

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－1）  
平成24年 8月20日 13:30現在

関係各位

四国地方整備局  
土佐国道事務所  
管理第一課長 黒岩 重政  
TEL 088-884-0359  
FAX 088-885-1496

## 土佐国道事務所管内の通行規制について（第2報）

本日、4時15分から片側交互通行を実施中の下記区間については、本日9時より落石発生箇所の現地調査を行い、下記の応急復旧対策を実施することとしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 落石発生状況の概要

○高さ70mの斜面より幅5m、高さ5m、厚さ1m程度の斜面が崩壊。斜面を滑落し道路上に散乱。

・落石の大きさは最大のもので1.5m×1m×1m程度。

○当面新たな落石の発生の可能性は低いものの、以下の応急対策を実施。

#### 2. 応急対策工の概要

実施内容：仮設防護柵の設置（別紙参照）

（設置延長約25m、高さ5m）

実施場所：高知県室戸市佐喜浜町地先

#### 3. 今後の予定

準備が完了次第13時30分頃目途に着手予定。

#### ※現在の通行規制状況

一般国道55号 高知県室戸市佐喜浜町地先

延長0.2km【落石による】

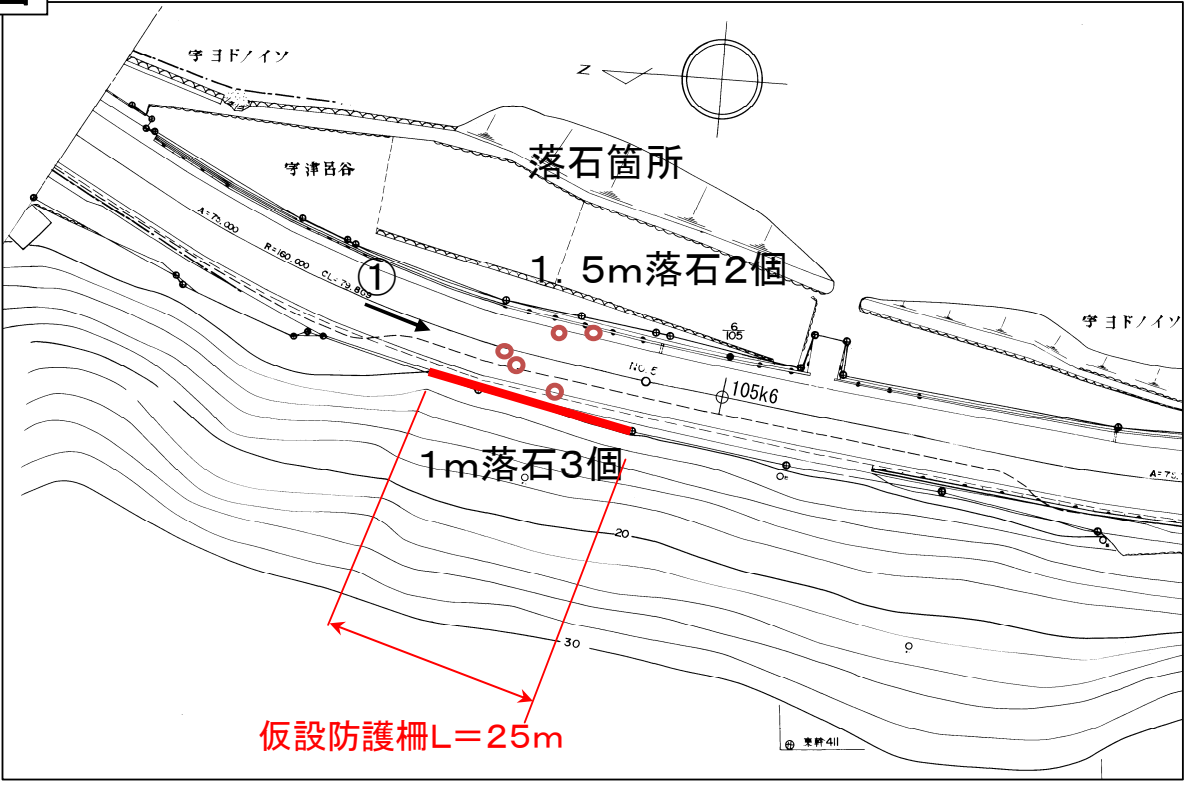
片側交互通行開始：平成24年 8月20日 4時15分～ （継続中）

※解除予定：未定

位置図  
国道55号 高知県室戸市佐喜浜町



平面図



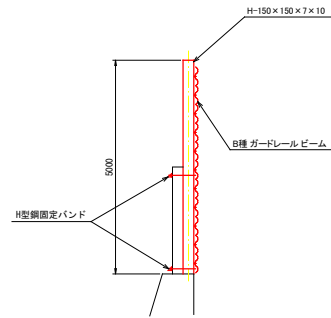
①



# 仮設防護柵(ガードレールビーム)

S = 1 : 50

断面図



側面図

